

基本施策Ⅰ 子供たちの育成

施策2 子供たちの教育の推進

施策2 子供たちの教育の推進

方針

9年間の義務教育を通じて、系統的に継続したきめ細やかな指導を積み重ねること
で、基礎的・基本的な学力を身に付けさせるとともに、自立した子供たちを育て、大
きく変化する社会の中で生きる力の土台をつくります。

現状と課題

学校教育では、子供たち一人一人に「生きる力」を育成することが必要です。
「生きる力」とは、複雑で予測困難な時代においても、社会の変化に主体的に向き
合って関わり合い、自らのよさと可能性を発揮して、多様な他者と協働しながら、よ
りよい社会と人生を切り開く、未来を創る力です。そのため市ではこれまで、小中一
貫教育を推進し、教育活動の充実を図ってきました。引き続き、確かな学力・豊かな
心・健やかな体をバランスよく育み、「生きる力」を着実に育成していくことが必要
です。

発達上の課題や不登校など、子供たちの多様な状況に応じた支援の在り方が、大き
な課題となっています。市では、幼稚園や保育所等と小学校を円滑に接続するため、
幼・保・小連携推進協議会を開催するとともに小学校訪問等により、情報を共有した
り、意見を交換したりしています。

また、関係機関との連携の強化、様々な人材を活用した支援体制の構築、デジタル
の活用による個に応じた学びの保障など、多面的な支援の充実を図ってきました。引
き続き、これらの取組を推進し、誰一人取り残さない教育環境を整備することが肝要
です。

子供たちは未来の担い手、創り手です。子供たちの創る未来が希望に満ちたものと
なるためには、社会参画への意識の向上と、次代を担う自覚の醸成が必要です。

近年、共働き世帯の増加による物理的時間の不足やライフスタイルの多様化などに
より、子供たちの育成に重要な役割を担ってきた市内小・中学校のPTAや町内会など
への加入率や行事への参加率が低下し、地域活動が縮小している現状があります。市
では、全ての小・中学校をコミュニティ・スクール※とし、特色ある教育活動を通じ
て学校・家庭・地域をつなぐ取組の充実を支援してきました。

引き続き、この取組を進めるとともに、大人たちが協力し、協働しながら子供たち
を育てていく環境を整えることで、子供たちに社会の一員としての自覚や、主体的に
地域・社会と関わっていこうとする意欲・態度を育むことが大切です。

【資料2】

基本施策Ⅰ 子供たちの育成

施策2 子供たちの教育の推進

事業の方向性

○「生きる力」の育成

子供たちの確かな学力・豊かな心・健やかな体を育み、「生きる力」を育成するた
め、「はむらの授業指針」に基づく授業改善を進め、生涯学び続ける基盤づくりを行
います。また、体験活動及び道徳科の授業の充実を図り、道徳性を養います。さら
に、学校における食育、体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導を通し
て、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を築きます。

あわせて、学校と家庭が連携しながら、子供たちに望ましい習慣を形成し、社会の
形成者としての基礎を築くとともに、学校・家庭・地域社会において、子供に「やれ
ばできる」「伸びている」「役立っている」ことを実感する体験をより多く積ませる
ことで、自尊感情を醸成します。

○誰一人取り残さない支援体制の充実

子供たちの発達の段階や個々の課題等に応じた、適切な支援の充実を図るため、学
校と関係機関等との連携及び教育相談体制の機能をより一層強化し、全ての子供の可
能性と個性を最大限に引き出し、伸ばす教育を推進します。

また、不登校、不登校傾向にある児童・生徒一人一人に寄り添い、学びを保障し、
安心できる居場所づくりを推進します。

○小学校への円滑な接続の充実

きめ細やかで切れ目のない支援の実現に向け、幼稚園や保育所等と小学校や関係機
関との連携を強化し、就学に向けた円滑な接続を推進します。

○学校・家庭・地域が連携した教育の推進

学校を核として、地域全体で子供を見守り育てることを目的とした「コミュニ
ティ・スクール」がより効果的かつ持続的に運営されるよう、多様な取組を支援し、
学校と地域の連携・協働を促進します。

※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

- 学校と地域が一体となって子供たちの教育を支援する仕組み
- 保護者、地域住民及び学校関係者で構成される学校運営協議会が設置され、
学校と地域が双方向の関係を築き、地域全体で子供を育てる意識が醸成され、
地域活動の拡大が期待できる。